

承認第 1 2 号

平成 2 8 年度

南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算書

(第 1 号)

平成28年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

平成28年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 66,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 250,938千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年4月15日 専決

南阿蘇村長 長野 敏也

第 1 表
1 歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 入 金		20,095	21,900	41,995
	1 一般会計繰入金	20,095	21,900	41,995
7 村 債		57,000	45,000	102,000
	1 村 債	57,000	45,000	102,000
歳 入 合 計		184,038	66,900	250,938

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		147,060	66,900	213,960
	1 総務管理費	147,060	66,900	213,960
歳 出	合 計	184,038	66,900	250,938

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	28,500	証 借 書 入	5.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。	28,500	証 借 書 入	5.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。
過疎対策事業債	28,500				28,500			
地方公営企業災害復旧事業債					45,000			
合 計	57,000				102,000			

平成 2 8 年 度

南阿蘇村簡易水道特別会計補正事項別明細書

(第 1 号)

1 総括

(歲入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	20,095	21,900	41,995
7 村債	57,000	45,000	102,000
歳入合計	184,038	66,900	250,938

(単位：千円)

—9—

2 歳 入

(4 款) 繰 入 金

(1 項) 一般会計繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
4		繰 入 金	20,095	21,900	41,995			
	1	一般会計繰入金	20,095	21,900	41,995			
	1	一般会計繰入金	20,095	21,900	41,995	1 一般会計繰入金	21,900	一般会計繰入金 21,900
7		村 債	57,000	45,000	102,000			
	1	村 債	57,000	45,000	102,000			
	2	災害復旧事業債	0	45,000	45,000	1 地方公営企業災害復旧事業債	45,000	地方公営企業災害復旧事業債 45,000

(1款) 総務費

(単位：千円)

-11-